

学科名	建築学科
コース名	
授業科目	建築法規 2
必選	必
年次	2年次
実施時期	後期
種別	講義
時間数	30
単位数	2
担当教員	山本 徳子
実務経験	有
実務経験職種	建築設計
授業概要	建築法規 1 につづき建築基準法の集団規定と関連法規の法定内容を理解し、建築設計等の基礎的知識及び実践的知識として身に付け活用できるようになることを目的とする。
到達目標	A建設業法、労働関係法、環境関連法の知識を身に着ける。 B建築基準法・道路と敷地、用途地域等の知識を身に着ける。 C建築基準法・容積率、建蔽率等の知識を身に着ける。 D建築基準法・高さ制限、その他の規制の知識を身に着ける。 E都市計画法、建築士法その他の法令の知識を身に着ける。
授業方法	毎回毎単元、法令集の重要な部分に自分で線引きをする。同時に法令が何を規制しているかどのように規制内容をクリアしていくかを具体的な図や計算などで説明し「授業プリント」の空欄の穴埋めや、二級建築士試験の過去問題等を題材にした「小テスト」を解きながら自分の力で答えを導くことを実践する。繰り返し法令集を引くという実践的授業により、法令集独特の専門的な表現を理解し具体的な建築設計事例にまで落としこむことができる。
成績評価方法	授業内容の理解度を確認するために毎回の小テストで評価するほか、期末試験で評価する。積極的な授業参加度、授業態度や出欠席によって評価する。
履修上の注意	法令集とテキストや赤ペン、青ペン、過去の授業プリントファイルは必ず持参し、積極的な態度で授業に臨むこと。ただし、授業時数の4分の3以上出席しない者は定期試験を受験することができない。
教科書・教材	建築関係法令集、初学者の建築講座「建築法規」 授業用プリント集

授業計画

第1回	建設業法
第2回	労働関係法
第3回	環境関連法
第4回	道路と敷地
第5回	用途地域・防火地域
第6回	容積率・建蔽率
第7回	高さ制限1
第8回	高さ制限2
第9回	地区計画等・その他の規制
第10回	都市計画法
第11回	建築士法
第12回	消防法・省エネ法等
第13回	バリアフリー法等・確認申請書の作成
第14回	後期のまとめ
第15回	期末試験